

「年に1回、必ず健康チェック」を習慣に！

## 令和5年度 住民健診のご案内

健診は「健康に生きるための安心パスポート」



がん、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病は、40歳頃からその兆候が現れはじめ、重症になるまで自覚症状が出ません。自覚症状がない生活習慣病を早くに見つける方法が住民健診です。

年に1回（乳がん検診は2年に1回）、継続して健診を受けることで、生活習慣病を早期発見、早期治療でき、その後の安心した生活につながります。

### 住民健診の対象者

種類	対象者（令和6年4月1日現在）
特定健康診査	40～74歳の人
後期高齢者健康診査	75歳以上の人
胃がん、肺がん（結核）、大腸がん	40歳以上の人
子宮頸がん	20歳以上の女性
乳がん	40歳以上の偶数年齢の女性
肝炎ウイルス検査	40歳以上で今まで受けたことがない人

受診券について  
受診券は5月下旬に個人宛に郵送します。

### 健診の受け方

受診券に案内通知を同封しています。よく確認して受けてください。予約が必要なものは必ず予約をお願いします。

#### 集団健診（検診車）

指定の健診日・場所を確認のうえ、受診してください。

※特定健康診査、後期高齢者健康診査、胃がん検診（バリウム）、乳がん検診、子宮がん検診は福祉課に予約が必要です

#### 医療機関健診

健診を希望する医療機関を一覧から選択し、6月1日（木）以降に、事前予約してください。

※智頭病院での予約は電話では出来ません。申込書を院内受付前にある申込書専用ボックスに入れる、または郵送、FAXで提出してください。

### 注意事項等

※4月1日以降に転入した場合、受診券が届かない場合がありますので問合せください。

※医療機関での胃がん検診は内視鏡（カメラ）のみです。バリウム検査を希望する人は、集団検診（検診車）を利用してください。

※智頭町国民健康保険以外の健康保険被保険者の特定健診は、各健康保険や勤務先に問合せってください。

※会場は感染症対策を講じていますが、マスクなどは各自の判断をお願いします。

※感染状況や災害などによっては中止・延期なども考えられます。集団健診については告知端末でお知らせします。医療機関健診については各医療機関に問合せください。

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101